

感推第129号
高福第205号
令和8年5月15日

訪問看護事業所 運営法人代表者 各位

感染症対策推進課長
岐阜県健康福祉部
高齢福祉課長

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について

平素から、岐阜県の感染症対策に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国においては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、パンデミックの発生に備え、非滅菌手袋等の個人防護具を備蓄しているところですが、昨今の中東情勢による医療用物資等への供給の影響を踏まえ、確保が困難となっている医療機関向けに、まずは、医療用手袋5000万枚を放出することとし、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出することとされました。

放出にあたっては、医療機関においてG-MIS（医療機関等情報支援システム）を活用し、「緊急配布要請（SOS）」を行っていただき、都道府県及び国においてその要請を受け付けた上で、販売事業者を通じて医療機関に手袋を販売することとされています。

つきましては、各医療機関におかれましては、下記の内容をご確認いただき、必要に応じて、医療用手袋の購入に向けた手続きを行っていただきますようお願いいたします。

なお、当該「医療機関」には介護保険法で指定を受け、G-MISの登録を完了した訪問看護事業所を含んでおります。

記

医療用手袋の放出について ※【医療機関用】別添1参照

(1) 放出スキームについて (別添1【医療機関用】p2～5)

医療用手袋の放出については、1～7の流れで医療機関に購入いただきます。それぞれの具体の手続き詳細については、別添1【医療機関用】p2～5をご参照ください。また、1におけるG-MISの操作にあたっては、別添2【医療機関用】G-MIS週次調査マニュアル及び別添3【医療機関用】G-MIS緊急配布要請マニュアルをご参照ください。

【要請から購入に至る手順】

- 1 (医療機関) 医療機関が G-MIS の「週次調査」及び「緊急配布要請」それぞれに回答のうえ、手袋を要請※
- 1' (医療機関) 販売業者の購入サイトにおいて、施設名、住所、医療機関コード、メールアドレス等の必要情報を登録
(購入サイトの URL は 5 月 15 日より厚生労働省 HP に掲載)
- 2 (都道府県) G-MIS 上で各医療機関の要請内容を確認するとともに、配送要否、枚数等の必要事項を入力
- 3 (厚生労働省) G-MIS 上で都道府県記入内容を確認するとともに、必要事項入力のうえ、要請を承認
- 4 (厚生労働省) 手袋を販売する必要がある医療機関リストを国から販売業者に送付
- 5 (販売業者：アスクル株式会社) 販売業者から、1' で登録した医療機関のメールアドレス宛に連絡
- 6 (医療機関) メール連絡を受け、販売業者のサイトより購入手続き
- 7 (販売業者：アスクル株式会社) 医療機関宛に手袋を配送

※原則 G-MIS を通じた要請のみ受付予定ですが、G-MIS 上での要請が困難な医療機関におかれては、県担当までご相談いただきますようお願いいたします。

(2) 緊急配布の要否の判断方法について (【医療機関用】別添 1 p6・別添 4 緊急配布要請条件チェックシート)

1. 医療機関におかれては、G-MIS 上の週次調査において、医療用手袋に関し、以下の内容について回答いただきます。(別添 2：週次調査マニュアル参照)

- ①在庫量
- ②1週間の想定消費量
- ③1週間の購入見込み量

2. G-MIS 上の緊急配布要請において、回答したデータの登録を行っていただきます。(別添 3：緊急配布要請マニュアル参照)

※週次調査への入力だけでは、申請が完了したことにはなりません。必ず緊急配布要請についても入力をお願いいたします。

それぞれの入力方法については、別添 2、別添 3 のそれぞれのマニュアルをご参照ください。

当該調査において回答した医療機関の在庫量が、以下の条件を満たしている場合に、今回の緊急配布の対象となります。

各医療機関におかれては、要請を行う前に、別添4 緊急配布要請条件チェックシートもご活用いただき、必ず自身の在庫量等が以下の条件を満たしているか、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

条件を満たさない要請については、県から個別に配布「否」となる旨連絡させていただきます。

【条件】

①在庫量 < (②今後1週間あたりの想定消費量—③今後1週間に購入できる見込み量) × 4

(3) 販売する枚数等について

医療機関におかれては、G-MIS 上の週次調査において、医療用手袋に関し、「1週間の想定消費量」について回答いただきます。

販売する枚数については、想定消費量の2週間分(1週間の想定消費量 × 2)の数値に応じて、1000枚単位で切り上げた数が医療機関の購入可能数となります。

例：1週間の想定消費量 × 2 が

- ① 1～1000枚の場合：1セット【1000枚(10箱)】を購入可能
 - ② 1001～2000枚の場合：2セット【2000枚(20箱)】まで購入可能
 - ③ 2001～3000枚の場合：3セット【3000枚(30箱)】まで購入可能 等
- (以下も同様)

※1セット(1000枚(10箱))が最小の販売単位であり、セット単位でサイズ指定が可能。

例：③に該当する医療機関においては、3セットまで購入可能であり、Sサイズを2セット、Mサイズを1セットなどサイズごとにセット数を指定して合計3セット購入することが可能。

(4) 問い合わせ先について

問い合わせ内容に応じて問い合わせ先が変わります。【医療機関用】別添1p9をご参照ください。

(5) 今後のスケジュールについて

【要請受付第1弾】

- 5/18(月) 9時～5/20(水) 17時[※]：医療機関からの要請受付
- 要請受付時～5/21(木) 17時[※]：都道府県において医療機関の要請内容を確認
- 5/22(金)：国において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供
- 医療機関における購入手続後：販売業者から各医療機関に順次配送

【要請受付第2弾】

- 5/20（水）17時～5/27（水）17時：医療機関からの要請受付
- 要請受付時～5/28（木）17時：都道府県において医療機関の要請内容を確認
- 5/29（金）：国において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供
- 医療機関における購入手続後：販売業者から各医療機関に順次配送

※以降も毎週水曜17時要請のスケジュールで要請を受付予定です。

（放出状況等を踏まえて要請受付の停止等を行う場合には厚生労働省から別途ご連絡いたします。）

（6）厚生労働省HP

医療用手袋の備蓄放出に関する補足情報、医療機関向けQA等は以下の厚生労働省HPに掲載予定ですので、参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html

添付資料

- 別添1_【医療機関用】医療用手袋の要請の流れについて
- 別添2_【医療機関用】G-MIS 週次調査マニュアル
- 別添3_【医療機関用】G-MIS 緊急配布要請マニュアル
- 別添4_【医療機関用】緊急配布要請条件チェックシート
- 別添5_ 国備蓄製品カタログ

所属	健康福祉部感染症対策推進課 企画係		
係長	川崎	担当	伊藤
電話番号	058-272-1111（内線3340、3341）		
E-mail	kansen-kyotei@govt.pref.gifu.jp		
所属	健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係		
係長	安藤	担当	高橋
電話番号	058-272-8298（内線3470）		
E-mail	c11215@pref.gifu.lg.jp		